

第1号様式（第4条関係）

令和2年3月6日

立川市議会議長 様

会派名 公明党
質問者 大沢 純一

文 書 質 問 書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

(1) 医療施策について

① 成人歯科健診の受診率向上について

今後の受診率向上のためにどのような施策を考えているのか。

② 残薬について

全国で展開されている「残薬バッグ」を本市でもやるべきでは。

2 質問の趣旨及び理由

① これまで公明党として口腔衛生の重要性を何度も申し上げてきた。はじめに、市の口腔衛生に対する認識を問う。また、予防のために健診が重要であるが、受診率は低い状況にある。健診事業者からは受診率向上のために、市民へ5才毎に個別の受診勧奨通知を送付するという提案がある。これは他市で効果的だとして提案されたものと承知しているが、市は現在の定期健診に同封するかたちでの受診勧奨通知の送付を今後も継続するとしている。現在のやり方でどのように受診率を向上させようと考えているのか。

事業者の提案について、対象年齢層を絞るなど試験的にでも行うべきではないか。

② 残薬の管理ということで「節薬バッグ」の活用を平成27年第3回

定例会で高口議員が質問している。その際、市から「本市におきましても三師会の御協力をいただきながら進めてまいりたい」との答弁があつたところである。まずは、その後の検討状況を問う。

また、医療費の増大が我が国の社会保障制度における最大の課題であり、本市でも国民健康保険財政の抑制が大きな課題であると考える。そのなかで、薬の過剰な受け取りが医療財政的に大きな問題であるとの指摘がされている。そのもとで患者に対する薬の適正な処方について、市はどのように取り組んでいるのか。

そのために「節薬バッグ」は有効な手段であり、関係者も前向きに考えていると認識している。あらためて検討すべきと考える。

3 回答を求める者

立川市長

文書質問回答書 大沢純一議員

1. 医療施策について

①成人歯科検診の受診率向上について

成人歯科健診につきましては、本市の任意事業として平成3年度に開始いたしました。開始時の対象者は、40歳以上の5歳節目年齢でしたが、平成12年度に40歳以上の全ての方に拡大し、さらに平成28年度から20歳以上に拡大してまいりました。

市といたしましては、20歳以上の全ての方が毎年度受診できる本市の制度を広く周知し、多くの市民の方に受診いただくよう努めているところでございます。

歯科医師会からは、成人歯科健診受診率向上のために、節目年齢の対象者宛に個別に勧奨通知を発送してほしいとのご要望をいただいております。

節目年齢を受診対象とし、その年齢の方に個別に勧奨通知を送付しますと、40歳到達者で年約17万円、50・60歳の対象者で約31万円の郵送料等がかかり、本市としましては、毎年度無料で受診できる制度を広く周知することに努め、健診受診者数の増加を図っております。

成人歯科健診の、制度開始以来、受診対象年齢を広げ、現在の受診状況は、平成31年度は、12月末までに1,024人が受診され、前年度の同時期の877人に比べて147人、17%増加している状況でございます。

今後とも、特定健診だけでなく、他の個別通知を送る際にも成人歯科健診の受診勧奨チラシを同封する等、成人歯科健診の周知をより一層行ってまいりたいと考えております。

②残薬について

平成31年度の保健事業の一つといたしまして「受診行動適正化事業」を開始いたしました。

重複・頻回受診の相談・指導、また、調剤費の適正化を目指して重複服薬の対象者を抽出し、相談・指導を行う事業を実施しております。

平成30年度、療養の給付費全体の額が129億3,497万624円であり、そのうち調剤は25億6,615万3,643円となっております。

現在、糖尿病性腎症重症化予防事業の一環として、数件の調剤薬局が糖尿病の方で事業に同意された方に「お薬はきちんと飲めていますか」とお声掛けを行っております。

かかりつけ薬局の薬剤師といろいろなことを聞きやすい間柄を作ることで、残薬のことはもちろん、副作用のことや悪い飲み合わせを防ぐこともできると考えております。

残薬バッグに関しては、近隣の取組みを研究してまいりたいと考えております。